

## 認証評価におけるアウトカムの考え方

一般財団法人短期大学基準協会 理事・第三者評価委員会副委員長

岡山学院大学 岡山短期大学

理事長・学長 原田博史

### (1) 第2評価期間の短期大学評価基準について

平成24年度から平成31年度まで実施する第2評価期間の第三者評価は、10領域から次の4つ基準に改め、「学習成果」と「三つの方針」を中心にした自己点検・評価を求めている。

【基準Ⅰ】 建学の精神と教育の効果

【基準Ⅱ】 教育課程と学生支援

【基準Ⅲ】 教育資源と経営資源

【基準Ⅳ】 リーダーシップとガバナンス

### (2) 学習成果とその評価

「短期大学が、評価校で学ぶ学習者が一定の学習期間を終えた時に、“どのような知識や理解に至り、何ができるようになっているか”を学内外に表明したもの」が学習成果であるとしている。

学習成果として「知識・技能・能力・理解・態度・信念・意見・価値・コミュニケーション能力」などをあげ、更に「具体性がある、達成可能である、獲得可能である、実質的な価値がある、測定可能である」などの要件があることとしている。

学習成果の獲得状況の評価は、教育課程の学期毎の成績評価、2年間の学習成果に基づく学位授与と卒業認定、更には卒業生の進路・就職先の人事関係者による評価などを測定して行うものであるとしている。

### (3) 査定（アセスメント）とPDCA

査定（アセスメント）は、評価校が必要な証拠を集め、その自己評価を基にして向上・充実を図るとともに「教育の質」を保証するための方法である。

査定（アセスメント）のサイクルのモデルとしては、①機関レベル（短期大学ごと）／教育課程レベル（各学科・専攻ごと）／科目レベル（各教員・授業科目ごと）などで学習成果を設定する、②教育の実施及び学習の評価、③学生がそれを身に付けたかどうか、データを収集し分析する、④その結果を査定し、課題の発見および改善計画などを加えた次の行動計画を策定する。このPDCAを絶えず繰り返して、さらに質の向上を目指していくことが重要である。